

平成18年6月29日

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
東日本高速道路株式会社
代表取締役会長 八木 重二郎

第1期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第1期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項 第1期（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 第1期（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）利益処分案承認の件

本件は原案のとおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案のとおり承認可決されました。なお、主な変更内容は以下のとおりです。

株主総会の開催地の規定を削除

取締役の解任要件を特別決議とする規定を追加

取締役会の書面決議に関する規定を追加

社外監査役との責任限定契約の締結を可能とする規定を追加

その他、用語、引用条文の変更等、所要の変更

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は原案のとおり取締役に、八木重二郎、井上啓一、村上喜堂、日比祥造、青野捷人の5名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は原案のとおり監査役に、武藤秀一、井上泉、清水湛の3名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、監査役は、全員、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

以 上

付 記

1 前記第2号議案につきましては、同日付をもちまして高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）による国土交通大臣の認可を受けました。

なお、第1号議案の決議につきましては、現在認可申請中であります。

2 本総会終了後開催されました取締役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長 八木 重二郎

代表取締役社長 井上 啓一

なお、代表取締役の選定につきましては、同日付をもちまして高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）による国土交通大臣の認可を受けました。

3 本総会終了後開催されました監査役会において、次のとおり選定され、就任いたしました。

監査役（常勤） 武藤 秀一

監査役（常勤） 井上 泉

監査役 清水 湛